

NOSAI
臨床実習

2025年 参加の手引き

ステップアップ編
スタンダード編



Veterinary Farm
Animal Practice

NOSAI
臨床実習

「産業動物臨床 -獣医学生応援プロジェクト-」

NOSAI臨床実習事務局

運営:NPO法人獣医系大学間獣医学教育支援機構

〒113-0034 東京都文京区湯島3丁目20-9 3F

目次

1	NOSAI 臨床実習とは？	
2	スタンダード編とステップアップ編の違い	
3	参加方法	P2
1)	申込みから修了までの流れ	
2)	手続きの日程および方法	
3)	申込概要	P3
4)	実習への参加	P5
5)	実習後の手続き	P6
4	提出書類の様式	
5	Q&A	P7
6	注意事項（重要）	
7	問合せ先	P8

1 NOSAI 臨床実習とは？

NOSAI 臨床実習は、産業動物臨床に必要な実践的な知識・技能の習得を目的として、獣医学生に対し、NOSAI（農業共済団体家畜診療所）における往診随行などの臨床実習を提供するものである。

大学等の教育機関ではない NOSAI が学生の受入をする目的は、産業動物臨床について知識を深め、産業動物臨床を目指す機会を提供するためであり、NOSAI 臨床実習は、このことを充分理解した上で参加する実習である。

2 スタンダード編とステップアップ編の違い

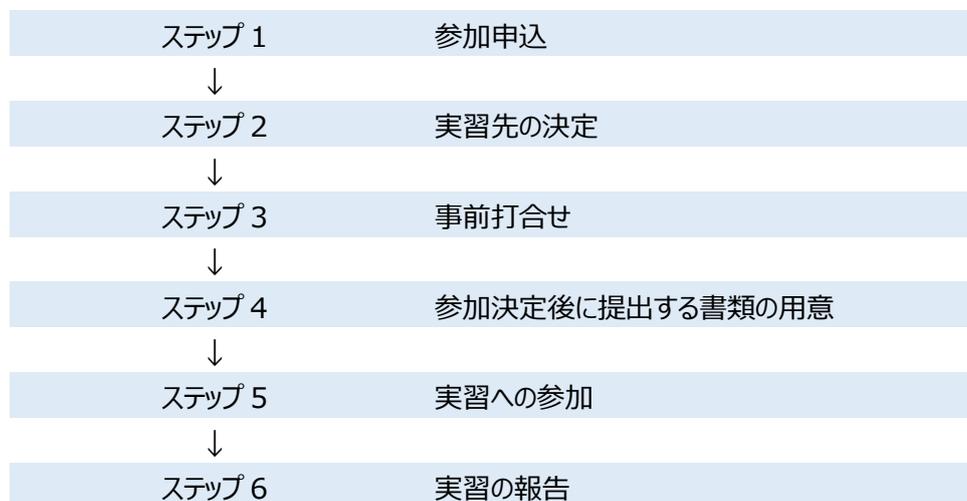
NOSAI 臨床実習は、幅広い学年を対象とした「スタンダード編」と獣医学共用試験合格者を主とした「ステップアップ編」の2つがある。

スタンダード編は、疾病の診断・治療法、飼養衛生管理指導等といった産業動物臨床に必要な実践的な知識・技術を習得するとともに、家畜共済事業の役割や家畜診療所の業務等を理解することを目的とした実習を行う。

ステップアップ編は、産業動物臨床獣医師を志す学生を対象として、将来の診療業務に直接結びつくような、より発展的な実習を行う。

3 参加方法

1) 申込みから修了までの流れ



2) 手続きの日程および方法

日程	手続き	備考
4月10日（木）	募集開始	
	HP 掲載の受入可能 NOSAI 一覧より実習希望先を確認	募集期間は夏期を主とした通年。 応募は1人1回。ただし、1回目の募集で受入が叶わなかった場合の2回目の応募はその範囲内ではない。

	HP から申込必要書類をダウンロード	様式 3 申込書（申込書に示されている記入方法をよく読んで記入） 様式 4 事前アンケート 様式 5 志望理由書（ステップアップ編のみ）
各大学で確認	大学へ書類の提出 エクセルデータのまま提出	提出方法・提出期限は所属大学の担当教員・事務担当者に確認
5月2日（金）	事務局への申込締め切り	
6月中旬以降	実習受入通知	事務局から大学へ通知 大学から申込者へ通知 通知書に添付された注意事項を確認
6月20日（金）	追加募集	受入不可の学生のみ申し込み可
6月27日（金）	追加募集申込締め切り	
受入決定後速やかに	受入 NOSAI 又は診療所と事前打ち合わせ 受入決定通知書にある連絡先へ実習生本人が連絡をして打ち合わせを行う	1.実習決定後提出書類の提出先および提出締切日 2.実習に必要なもの（服装・持ち物） 3.前泊の有無、実習初日の集合場所および時間 4.宿泊に関して 等
	参加決定者の追加書類提出	指定された NOSAI または診療所へ ・様式 12 誓約書（必要に応じて） ・保険証明書（傷害保険及び賠償責任保険に加入していることがわかる書類） 提出方法・期限は各自確認する。
決定後順次	追加募集分受入通知	事務局から大学へ通知 大学から申込者へ通知

3) 申込概要

実習対象者	<p><スタンダード編></p> <ul style="list-style-type: none"> ・獣医学部（科）に在学する者 ・産業動物臨床に興味・関心がある者 ・指導教員の推薦する者 ・各 NOSAI が個別に定める条件を満たす者（受入可能 NOSAI 一覧を参照すること） <p><ステップアップ編></p> <ul style="list-style-type: none"> ・獣医学部（科）に在学する者 ・産業動物臨床獣医師を志す者 ・主に獣医学共用試験合格者 ・指導教員の推薦する者
-------	---

	<p>・各 NOSAI が個別に定める条件を満たす者（受入可能 NOSAI 一覧を参照すること）</p> <p>※コア・カリキュラム「総合参加型臨床実習」、および「アドバンス実習」には対応しておりません。</p>
実習内容	<p><スタンダード編></p> <p>NOSAI の獣医師の産業動物診療に同行し、疾病の診断・治療法、飼養衛生管理指導等を学ぶとともに、家畜共済事業の役割や家畜診療所の業務等の理解を深める。</p> <p><ステップアップ編></p> <p>スタンダード編の内容に加え、将来の診療業務に直接結びつくようなより発展的な実習内容とする。</p>
実施 NOSAI、時期及び定員（※）	<p>実施時期は夏期（7月～9月）を主とした通年とする。</p> <p>時期及び定員は NOSAI・診療所ごとに異なる</p>
実習開始日と終了日	<p>実習開始日は原則月曜日とする。ただし希望日数が5日間に満たない場合は、開始日は月曜日に限らず、終了日を開始日と同じ週の金曜日までに設定する。</p>
実習日数（※）	<p>1週間または2週間を目安として、実習希望日数をもとに調整して決定する。※土日祝日の取り扱いは NOSAI により異なる。</p> <p>土日祝日が休日の NOSAI では、土日祝日は実習日数に含めない。</p> <p>※短期間（5日間未満）の実習も受入れ可能な場合もある。</p>
保険への加入	<p>実習中の不慮の事故に備え、実習期間中の傷害保険および賠償責任保険に加入すること。</p>
実習に必要な経費（※）	<p>実習に必要な旅費、宿泊費、その他の経費はすべて実習生の負担とする。また、NOSAI によっては実習費が必要となる場合がある。</p> <p>NOSAI によっては、実習に必要な経費を受入組合が助成する場合がある。</p>

※ 詳細は NOSAI により異なるので、ホームページの受入可能 NOSAI 一覧を参照

4) 実習への参加

実習記録	<p>実習中は実習日誌（様式 14）を持参し、毎日記入する。</p> <p>* 実習日誌は実習終了後に事務局へ提出していただきます。</p>
実習中に遵守すべき事項	<ol style="list-style-type: none"> ① 実習生の都合による実習先診療所等の変更は原則として認めない。 ② 実習生は受入決定通知書受領後速やかに実習先診療所等に連絡し、誓約書、保険証明書の提出、集合時間や持ち物等の指示を仰ぐこと。 ③ 予め実習先診療所等へ通知した到着時間を遵守すること。やむを得ず変更する場合は、直ちに実習先診療所等へ連絡し、事前に了承を得ること。 ④ 清潔な白衣および長靴、聴診器、腕時計等（牛の心拍数計測のため秒数が測れるもの）その他日常衣服、印鑑、日用品程度は携行すること。なお、白衣、長靴等は実習先で用意する場合もあるため、②の連絡の際に確認すること。 ⑤ 実習生が故意または過失により施設、器具類等を破損した場合は、実習生が弁済の責を負うものとする。 ⑥ 実習生は指導獣医師等の指示に従い規律ある行動をとるものとし、規律が乱れる時は実習を中止させることもある。 ⑦ 実習で知りえた診療所等の事務上の機密に属する事項及び個人情報については、実習期間中及び実習終了後においても一切これを漏えいしないこと。 ⑧ 研修期間中における施設、人物、動物、機器類等の写真や動画撮影は、家畜診療所担当者や動物飼養者等の許可を得て行うこと。また、撮影の承諾を得た写真や動画であっても、SNS などの共有サイトに掲載することは、限られたネット環境であっても禁止する。
口蹄疫防疫に関する注意事項	<ol style="list-style-type: none"> ① 実習前に海外から帰国した学生における防疫 実習日前の 14 日間以内に海外から入国し、又は帰国した学生の実習への参加は原則として認めない。ただし個々の NOSAI で判断基準が異なるため渡航歴または渡航予定のある参加希望者は NOSAI 臨床実習事務局へ問い合わせること。 ② 海外で使用した衣服等の持込 海外で使用した器具・衣服・靴等を実習参加時に持参しないこと。 ③ 他の畜産関係施設等で使用した物品の持込 国内の他の畜産関係施設等で使用し家畜に直接接触する物品を持ち込む場合は、洗浄及び消毒を行うこと。

<p>人獣共通感染症に関する注意喚起</p>	<p>実習期間中に動物由来の人獣共通感染症を発症した学生の報告があります。中でもクリプトスポリジウム（Cryptosporidium parvum : 原虫）の経口感染を疑う事例が多数報告されています。実習後は必ずしっかりと手洗い等を実施し、感染予防に努めること。クリプトスポリジウム症は人獣共通感染症であり、人が感染すると4～5日ないし10日程度の潜伏期間を経て、下痢、腹痛等の症状を呈します。感染が疑われた際には医療機関への受診等、適切な対応をすること。</p>
------------------------	---

5) 実習後の手続き

<p>実習終了の報告</p>	<p>実習終了後 1 週間以内に下記の書類を作成し事務局に PDF、Word 形式でメールに添付して提出する。 Google 経由での提出は不可</p>
<p>実習終了後提出する書類</p>	<p>1. 様式 14 実習日誌 2. 様式 15 実習終了後アンケート</p>
<p>提出先</p>	<p>NPO 法人獣医系大学間獣医学教育支援機構 NOSAI 臨床実習事務局 メールアドレス： vpoffice@veteso.or.jp</p>
<p>提出方法</p>	<p>以下のようにファイル名を付けて提出する。 様式 14 実習日誌_[ID 下 4 ケタの数字][姓] (例) 様式 14 実習日誌_1860 湯島 様式 15 実習終了後アンケート_1860 湯島</p>
	<p>実習終了後の報告は事務局から各 NOSAI、所属大学に提出します。期間内に報告書が提出されない場合、実習生及び大学に対して催促のメールを送ります。</p>

4 提出書類の様式

実習参加申込時 - HP からダウンロードして使用

- 1) 参加申込書（様式 3）
- 2) 事前アンケート（様式 4）
- 3) 志望理由書（様式 5・ステップアップ編のみ）

実習先診療所決定後

- 1) 誓約書（様式 12） - HP からダウンロードして使用
ただし、NOSAI から様式の指定を受けた場合はそちらを使用してください。
- 2) 傷害保険及び賠償責任保険に加入していることがわかる書類

実習終了後 - HP からダウンロードして使用

- 1) 実習日誌（様式 14）
- 2) 終了後アンケート（様式 15）

申込書類についての注意事項

参加申込書（様式 3）について

- ◆必ず**エクセルのまま**提出する。（PDF などに変換しないでください。）
- ◆ページ右の記入の注意をよく読んで記入する。
- ◆必ず連絡の取れる携帯電話番号を入力する。実習受入先の NOSAI から連絡が入る場合があります。

5 Q&A は HP をご覧ください。

6 注意事項（重要）

実習への参加に際しては、受入先 NOSAI・診療所に迷惑をかけないよう、以下の事項に十分注意すること。

- 1) 大学内での実習とは異なり、実習を受入れる側の協力があって成り立っていることを自覚した上で、実習に参加すること。特に、実習を行う家畜は、農家にとって大切な財産であり、牧場は個人所有の施設であることを強く自覚すること。
- 2) 実習中は、規律ある行動に努めること（実習中の居眠り、スマートフォンや携帯電話の操作等）。

- 3) 牧場内で写真を撮る際は、農家及び随行獣医師に許可を取ること。
- 4) 畜舎内では、家畜が驚いたり、興奮する行為は厳に慎むこと（畜舎内での大声、急な動作等）。
- 5) 服装は、白または黒等の長靴、長ズボン、靴下を着用すること（タンクトップや派手な配色の服装を避けること）。
- 6) 利用した宿泊棟等については、掃除等を行ってから退去すること。
- 7) 実習終了後は、病畜を扱っていることを念頭に、手洗い等を行うこと。
- 8) 実習期間中は、十分な睡眠をとり、水分補給に努めるなど自身で健康管理を行うこと。
- 9) 往診随行による実習であることを自覚し、周囲への目配り、気配りを心がけること（例：診療車を降りる際に汚れたフロアーマットをはたく等）。

7 問合せ先

NPO 法人獣医系大学間獣医学教育支援機構内

NOSAI 臨床実習事務局

〒113-0034 東京都文京区湯島 3 丁目 20-9 3F

メールアドレス： vpoffice@veteso.or.jp

TEL： 03-5817-8824（お問い合わせはなるべくメールでお願いします。）